

令和 7 年 3 月 1 日

事業主各位
被保険者各位

タムラ製作所健康保険組合
理事長 場本 潤



保険料率のお知らせ

この度、当健康保険組合の組合会において令和 7 年度の予算が承認され、保険料率が以下の通りとなりましたのでご案内申し上げます。

(令和 6 年度からの料率変更はありません)

<令和 7 年度 保険料率>

一般保険料率 負担割合	事業主	5.145/100	令和 6 年度から変更なし
	被保険者	3.725/100	
	計	8.870/100	

調整保険料率 負担割合	事業主	0.076/100	令和 6 年度から変更なし
	被保険者	0.054/100	
	計	0.130/100	

介護保険料率 負担割合	事業主	0.85/100	令和 6 年度から変更なし
	被保険者	0.85/100	
	計	1.70/100	

令和 7 年 3 月保険料より適用 (4 月 25 日給与支給分より適用)

<ご参考>

調整保険料は、全国の健康保険組合が共同で行っている「共同負担事業」等の財源として 0.130/100 を基準とし、各々の健康保険組合の財政状況に応じて年度毎に健康保険組合連合会により定められます。